

トンネル防災訓練の実施について

平成16年8月31日
道路管理グループ

1 トンネル防災訓練

福島県では、現在118のトンネルを供用しており、その延長は約54kmとなっております。トンネル内で自動車の火災事故が発生した場合は、重大な事故につながることから、事故が発生した際に迅速かつ効果的な情報連絡活動、消火活動、救助活動を行うため、下記のとおり、消防機関、警察機関と合同で車両火災事故を想定した防災訓練を実施します。

特に延長2,000mを越える長大トンネルについては毎年防災訓練を実施し安全の確保を図っているものです。

2 国道289号 駒止トンネル

実施日時 平成16年9月2日(木) 9:30~10:50
住 所 南会津郡田島町大字針生字駒戸山
通行規制時間 10:00~10:30
迂回路 付近には迂回路はありません

3 国道121号 大峠トンネル

実施日時 平成16年9月14日(火) 9:30~11:50
住 所 山形県米沢市大字入田沢字普洞沢
通行規制時間 10:00~10:30
迂回路 付近には迂回路はありません

4 国道115号 土湯トンネル

実施日時 平成16年9月17日(金) 9:30~11:45
住 所 耶麻郡猪苗代町大字若宮字朴木平
通行規制時間 10:00~11:00
迂回路 県道 本宮土湯温泉線(国道115号の旧道)

5 その他

トンネル防災訓練の詳細は別紙のとおりです。
報道関係者はヘルメットを持参してください。

6 事務担当

土木部 道路領域 道路管理グループ 副主査 白岩 内線3568